

若者定住促進住宅の入居者募集について

回覧

1 住宅の募集内容

地区	種別	家賃	共益費	戸数	備考
延野々	単身	15,000円	1,800円	5戸	29.00㎡ 1DK 築28年

2 入居できる時期 令和6年5月下旬頃

3 入居資格及び条件

住宅に入居することが出来る者は、次の各号の条件を備えている方でなければなりません。

- (1) 町内に住所を有する者、または、Uターン者・Iターン者で町内に居住を希望する者。
- (2) 次に掲げる基準の収入の者であること。
入居申し込みをした日において、月額おおむね111,000円以上の給与収入または、年間おおむね782,000円以上の所得があること。
各雇用者の証明書等による見込み所得での取り扱いも可能とする。ただし、条件付き入居とし、入居日から6ヶ月以内に上記の条件を満たさない場合は入居を取り消すものとする。
- (3) 年齢基準
入居を申し込みした日において、満16歳以上満40歳未満の年齢の者であること。
- (4) 共通の資格要件として、次に掲げる者であること。
 - ①公租公課の義務がある者については、その義務を完全に履行している者。
 - ②勤務意欲が高く、現に住宅に困窮していることが明らかな者。

4 入居者選考方法

入居資格の有無を書類審査のうえ、募集戸数を超える申込みがあった場合は公開抽選により入居者を決定いたします。

5 申込期日（締め切り日）

令和6年5月9日（木） 午後5時

6 申し込み必要書類

- ◎申込書 ◎入居予定者全員の住民票
- ◎入居予定者全員の所得証明書
- ◎入居予定者全員の納税証明書
- ※結婚予定者は婚約証明書（世帯用の場合）
- ※申込書は、役場建設環境課にあります。

7 申込み先及びお問い合わせ先

松野町役場建設環境課 TEL 0895-42-1115

- できる限り本人が関係書類を持参し、直接説明してください。
- 設備等については、現状での入居となります。
- 住宅の間取り、場所、家賃など、お気軽にお問い合わせください。

8 その他

入居の際、入居者と同等以上の収入のある保証人2名以上が必要です。（うち1名は町内在住の方としてください。）

また、入居の際、敷金として入居時の家賃の3ヶ月分を頂きます。